

# 平成 30 年度埼玉西部消防組合議会行政視察報告書

## 1 期 日

平成 30 年 11 月 8 日 (木)・ 11 月 9 日 (金)

## 2 視 察 地

- (1) 京都府京都市 京都市消防活動総合センター (11月8日)
- (2) 奈良県橿原市 奈良県広域消防組合消防本部 (11月9日)

## 3 視 察 者

- (1) 埼玉西部消防組合議会

議 長	中 村 太	副議長	紺 野 博 哉
議 員	城 下 師 子	議 員	赤 川 洋 二
議 員	吉 村 健 一	議 員	町 田 昌 弘
議 員	加賀谷 勉	議 員	田 村 秀 二
議 員	鈴 木 健 夫	議 員	石 井 幸 良
議 員	大 舘 隆 行	議 員	近 藤 哲 男
議 員	鈴 木 洋 明	議 員	永 澤 美 恵 子
議 員	野 口 和 彦	議 員	加 涌 弘 貴

- (2) 埼玉西部消防組合

消防長 荒 幡 憲 作  
次 長 岸 文 隆 (書記長)  
主 査 小 島 正 寛 (書 記)

## 4 視 察 事 項

- (1) 京都府京都市 京都市消防活動総合センター
  - 「消防活動総合センターの概要及び活用状況について」
  - 「大規模災害発生時の受援体制及び後方支援機能について」
  - 「消防訓練施設について」
- (2) 奈良県橿原市 奈良県広域消防組合消防本部
  - 「消防広域化に伴うスケールメリットと今後の課題について」
  - 「職員の人材育成の取組状況について」
  - 「地域防災における地元自治体との連携について」

## 5 視察報告

11月8日(木) 京都府京都市 人口：141万2,293人 面積：828km<sup>2</sup>

### [気象・地形]

京都市は、三方を山で囲まれた盆地に位置しており、南北にかけて帯状に広がる市域の約4分の3を山林が占める京都市では、残る約4分の1の面積に、御所を中心とした市街地が広がっている。盆地特有の気候のため、寒暑の差や昼夜の気温差が大きく、四季の変化にも富んでいる。

### [京都市消防局の概要]

平成30年4月1日現在、消防職員数1,805名(消防吏員以外の職員29名を含む。)、消防署11署、分署1署、出張所36所で日夜、業務を行っている。

### [京都市消防活動総合センターの概要]

京都市消防活動総合センターは、「消防学校、訓練施設、活動支援施設」など消防活動に必要な諸機能を統合・合理化し、平常時及び大規模災害時の双方に対応した消防活動拠点として平成21年4月に全面運用を開始された。

同センターは、京都市南区に位置し、名神高速道路京都南ICに近く、国道1号線、171号線の幹線道路に近接するなど交通アクセスに恵まれており、大規模災害発生時には、緊急消防援助隊の集結場所として、京都市に派遣される最大471隊2,136人を収容することが可能である。また、緊急消防援助隊の活動に必要な活動器材や燃料の補給などの後方支援機能を保有し、長期にわたる災害活動に対応することができる。

平成13年度の基本計画策定から第1次整備工事として「活動支援施設」が平成16年度に竣工した。第2次整備工事として「消防学校」及び「訓練施設」を、平成17・18年度に基本設計・実施設計を行い、平成18年度末から工事に着手し、22か月の工事期間を経て、平成21年1月26日に完成した。

### [大規模災害発生時の受援体制及び後方支援機能]

平常時には、消防職員・消防団員をはじめ、自主防災組織の方々の教育・訓練を行う一方、大規模災害時には「消防学校」が「作戦情報室」として、また、「訓練施設」が「緊急消防援助隊集結場所」として機能し、緊急消防援助隊の効率的な運用を行うことができる。更に、日常は

本部救助隊と特別装備隊の活動拠点及び車両整備等を行っている活動支援施設が、緊急消防援助隊の車両や資器材のメンテナンスを行い、長期活動に備えている。

これまでの実績として、平成 23 年 3 月 22 日に発生した東日本大震災において、中国・四国地方からの緊急消防援助隊 109 隊が、中継基地として同センターで宿泊（一泊）をした後に被災地へ赴いた。



京都市消防活動総合センター敷地配置図

### [訓練施設]

■総合訓練棟 階数/地上 5 階・地下 1 階 延床面積/3,644.10 m<sup>2</sup>

地階や高層階からの出火を想定した訓練や、山岳地や震災現場を想定した救出訓練など、各種高度な消防・救助訓練が実施可能な施設である。また、実火災訓練室では、杉や藁を燃やすことで煙が充満していく状況を再現・体験することができ、現場経験の少ない若手職員の教育にも大きく役立つ施設となっている。

主な設備…地下訓練室、実火災訓練室、査察訓練室、低所救出訓練場、燃焼実験室、訓練検討室、模擬防災センター、訓練用非常用エレベーター、洞道訓練場、山岳訓練場、震災訓練場

■屋内・水上訓練棟 階数/地上 3 階 延床面積/1,884.76 m<sup>2</sup>

水難救助訓練、ロープ渡過などの救助訓練のほか、操法訓練や訓練礼式など

が実施可能な施設である。屋外プールでは、装置により流水状況を作り出すことができる。また、潜水プールでは、底面付近から細かな気泡を発生させ、活動隊員の視界を遮ることで、より活動現場に近い状況を再現することができる。

**主な設備**…室内訓練場、救助技術訓練設備、トレーニングルーム、  
屋外プール（25m）、潜水プール（水深 10m）

■**救助訓練棟** 階数/地上 2 階 延床面積/342.00 m<sup>2</sup>

ロープ渡過やはしご登はん等の救助訓練を行う施設である。

■**屋外訓練場・水災害対応訓練施設**

消防職員、消防団員の操法訓練や訓練礼式のほか、事業所の自衛消防隊の放水訓練などが実施可能である。

**主な設備**…雨水循環利用型消火栓・訓練用貯水槽、放水壁、泡放射訓練場、水防訓練場、水災害対応訓練施設



訓練施設の説明

■**街区訓練場**

京町家や共同住宅の構造を模した移動が可能な訓練用建物（プレハブ構造）を組み合わせて、京都の特徴的な街並みを自由に再現することができ、より実践的・効果的な訓練が実施可能である。

[消防学校]

■**京都市消防学校／京都府立消防学校** 階数/地上 4 階 延面積/6,925.12 m<sup>2</sup>

竣工当初は、京都市消防局職員のみでの教育施設であったが、平成 29 年度からは京都府と合同となり、京都府内の他消防本部の職員も教育訓練を受けている。

主に教育、研修施設として利用しているが、緊急消防援助隊受入時は、作戦情報・作戦支援室等を活用して緊急消防援助隊の指揮統制を行う。また、寮室を緊急消防援助隊に開放し、隊員が寝泊まりできるよう設計されている。



施設の概要及び活用状況の説明

**主要室**…普通教室、大教室、分析実験室、作戦情報室、作戦支援室、訓練準備室、寮室、事務室、学校長室

■京都市救急教育訓練センター（消防学校内に併設）

救急救命士の養成、救急隊員資格取得教育などを実施可能である。

主要室…普通教室、図書室、臨床実習室（訓練用救急自動車配備）

[活動支援施設]

■活動支援施設（管理棟・整備棟） 階数/地上3階 延床面積/3,911.24㎡

平常時には、本部救助隊と特別装備隊の活動拠点となり、また消防車両の点検整備等を行っている。

緊急消防援助隊受入時には、車両や活動資器材のメンテナンス、燃料の補給等を行う後方支援拠点となる。

主な設備… [管理棟] 車両庫、備蓄倉庫、事務室、会議室、訓練指導室、作戦室  
[整備棟] 車両点検整備室、備品整備庫、危険物倉庫、空気・酸素充填室、自家用給油取扱所、ホース修理室

[文化財を火災から守るための取り組み]

京都市内には、世界文化遺産をはじめ、国宝、重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区など、数多くの文化財がある。これらの文化財を火災等の災害から守るため、社寺関係者や地域住民に対しても以下のような様々な防火・防災対策に取り組んでいる。

■文化財防災マイスターの養成

平成22年度から、文化財社寺等を訪れる機会が多い観光ガイド等を対象に消火訓練や救急訓練を含めた講習を実施している。

■文化財市民レスキュー体制の構築・育成

国宝や重要文化財等の建造物や美術工芸品等を有する社寺等のうち、個別の防火管理の状況、災害時における活動体制等の調査の結果、地域住民等による協力が必要と認められたものにおいて、社寺等の関係者と地域住民の話し合いにより、平常時の火災予防や災害発生時に、より迅速な消火・通報・文化財搬出等の初動活動を実施できる体制が、市内238か所の社寺等で構築されている。

■文化財とその周辺を守る防災水利整備事業

大容量の耐震型防火水槽や市民が容易に利用できる消火栓、延焼危険の高い文化財への延焼を防止する「文化財延焼防止放水システム」等を整備し、運用を開始している。

11月9日（金） 奈良県広域消防組合消防本部  
人口：88万8,780人 面積：3,361km<sup>2</sup>

### [気象・地形]

奈良県は、おおむね温暖な気候であるが、北西部大和盆地では内陸性気候、北東部大和高原では内陸性気候と山岳性気候の特徴を有し、気温の日較差が大きい。

一方、南部山岳部では山岳性気候の特徴を有し、特に、南東山地は、日本屈指の多雨地帯であり、夏の雨量が極めて多く、冬は厳しい冬山の様相になる。

地形、地質上から見ると吉野川に沿って走る中央構造線により、北部低地と南部吉野山地とに大別できる。北部低地帯の地形は全般的に標高500～600mの山地が多く、それらが奈良盆地の四方を囲んでいる。南部吉野山地は、東西70km、南北80kmにわたって広がり、県土面積の約3分の2を占めている。

### [奈良県広域消防組合設立の経緯]

平成18年6月に消防組織法の一部改正、さらに同年7月に消防庁長官が「市町村の消防の広域化に関する基本方針」を定めたことにより、奈良県は平成20年3月に「市町村消防の広域化推進計画」を策定、その後設立された奈良県消防広域化協議会においても平成24年12月に「奈良県広域消防運営計画」を策定するに至った。

この後、同協議会が審議、調整及び検討を重ね、平成25年6月議会において、37の構成団体（市町村）の議会で、奈良県広域消防組合の設立の議決を経て、同年9月3日に知事立ち会いの下、全市町村長による「奈良県広域消防組合設立に関する協議書」の調印（署名）式が行われた。

この後、各種申請手続きを経て、平成26年4月1日「奈良県広域消防組合」が設立するに至った。

### [奈良県広域消防組合の概要]

奈良県広域消防組合の構成団体は、奈良県内の奈良市と生駒市を除く37市町村（10市15町12村）であり、管轄人口約90万人で県内人口の約65%、管内面積は3,361km<sup>2</sup>で県全体の約90%に及ぶなど、奈良県の大部分を占めている。平成30年4月1日現在、消防職員数1,290名（消防吏員以外の職員6名含む。）、消防署18署、分署12署、出張所8所で日夜、業務を行っている。



管轄図（網掛け部分が管轄）

## [消防広域化に伴うスケールメリット]

### ■財政的メリット

国の緊急防災・減災事業債及び県の補助金を活用することが可能となった。

- ・消防救急デジタル無線高機能指令センターの整備
- ・消防庁舎等の整備
- ・消防、救急車両等の機能強化
- ・救急車等を複数台一括入札することで、購入価格を抑えることが可能

### ■現場体制の充実・強化

11 消防本部にあった本部機能（通信指令要員含む）を1つに統合した。

- ・消防本部要員の減員（296名→181名：115名の減員）
- ・現場要員の増員（987名→1,109名：122名の増員）

### ■消火・救助体制の充実・強化

- ・本部方面隊運用
- ・ドローンの導入
- ・消防活動困難地区・大規模倉庫に係る対応強化
- ・高度鑑識・鑑定資機材の導入

### ■予防行政の効果

- ・予防職員の育成
- ・統一的な指導基準の整備

### ■救急体制の充実・強化

- ・救急ワークステーション運用開始
- ・救急出動における病院収容時間の短縮
- ・救急車の適正配置

### ■住民サービスの向上

- ・NET119の導入（音声通報が困難な方を対象とした通報システム）
- ・Eメール指令装置（災害の発生と場所をあらかじめ登録している職・団員にメールで周知）
- ・現場映像伝送装置（車両及びタブレット端末から配信された映像を通信指令センターで確認することができ、状況を的確に把握した指令が可能）



中村議長あいさつ



通信指令センターの概要説明

## [職員の人材育成の取組状況]

### ■年齢層別の活躍のイメージ

- ・20代…採用後10年間は消防の全ての業務に携わり、経験値を高め、適性を見極める。
- ・30代…消防司令補（主任・係長）として組織の主力職員になるよう育成する。  
また、適性・やりがいに応じた職種で仕事の核として能力を発揮する。
- ・40代…消防司令の初級管理職員として育成し、能力を発揮する。
- ・50代…消防監として、組織の上級管理職員として育成し、組合運営に能力を発揮する。

### ■昇任試験制度

- ・昇任は、消防士長から消防司令までは試験制度により実施している。
- ・上級幹部職員に配置できる人材を、競争試験等を通じて見極める。
- ・有能な人材を公正な手段により抜擢し、組織の強化と職員の士気の高揚を図る。
- ・昇任試験制度を作ることにより、やる気と能力で昇任できる組織であることを広く知らせ、優秀な新規採用者を多数迎え入れることを期待している。

### ■他団体への派遣研修

- ・30代職員を中心に、総務省消防庁、奈良県、東京消防庁等への職員派遣を通じて将来の幹部職員として育成する。
- ・消防大学校等の教育研修機関に入校させて、将来の幹部職員として育成する。
- ・救急ワークステーションを設置し、救急救命士の生涯教育と指導救命士を育成する。

## [地域防災における地元自治体等との連携]

### ■消防団等との連携

団員へ災害発生メール（発生場所、種別、該当消防団等）を通知することで、速やかな災害出動につなげている。そのほか、日頃から消防団への訓練指導や連携訓練等を実施している。

### ■市町村との連携

大規模災害発生時には、市町村へ連絡調整員を派遣することで関係機関と消防署で緊密な連携が図れるようにしている。